

備考

1 指定する地域は、この図において網掛けで示した範囲の外縁の町丁目界、水際線及び次の表に掲げる境界線で囲まれた区域とする。

別 図 の番号	図示された 境界線の範 囲の番号	境界線の種類	備 考	
1	①	道路(道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路をいう。以下同じ。)の中心線	道路の交差点の部分に係る境界線は、境界線に沿ってある道路の一部である場合を除き、交差点の両端に接する道路の中心線を結ぶ直線とする。以下「道路の中心線」において同じ。	
2	①	道路の中心線		
	②	用途地域(都市計画法(昭和43年法律第100号)第4条第1項に規定する都市計画に定められた同法第8条第1項に規定する用途地域をいう。以下同じ。)の境界線	商業地域の北側端線	
	③	都市計画道路(都市計画法第4条第1項に規定する都市計画に定められた同法第11条第1項第1号に掲げる都市計画施設である道路をいう。以下同じ。)の中心線	東京都市計画道路幹線街路放射第6号線	
	④	都市計画道路の端線に相当する線	東京都市計画道路幹線街路放射第6号線の北側端線に相当する線	
	⑤	道路の中心線		
	⑥	敷地の境界線	新宿区新宿六丁目322番地9の境界線	
	⑦	道路の中心線		
	⑧	都市計画道路の端線に相当する線	東京都市計画道路幹線街路環状第5の1号線の東側端線に相当する線	
	⑨	都市計画道路の中心線	東京都市計画道路幹線街路環状第5の1号線	
	⑩	道路の中心線		
	⑪	道路の中心線		
	⑫	用途地域の境界線	商業地域の西側端線	
	⑬	その他の線	⑫の北側端点と⑭の南側端点とを結んだ直線	
	⑭	用途地域の境界線	商業地域の西側端線	
	⑮	その他の線	⑭の北側端点と⑯の東側端点とを結んだ直線	
	⑯	道路の中心線		
	⑰	道路の中心線		
	⑱	道路の中心線		
3	①	道路の中心線		
	②	敷地の境界線	渋谷区神宮前五丁目52番地32、53番地14及び53番地15の境界線	
	③	道路の中心線		
	④	用途地域の境界線	商業地域の東側端線	
	⑤	その他の線	④の南側端点と⑥の北側端点とを結んだ直線	
	⑥	道路の中心線	都道芝新宿王子線	
	⑦	道路の中心線	特別区道洪第547号	
	⑧	鉄道の境界線	東京急行電鉄東横線の東側端線	
	⑨	都市計画道路の端線に相当する線から西側20mの線	東京都市計画道路補助線街路第18号線	
	⑩	道路の中心線		
	⑪	用途地域の境界線	第一種住居地域の南側端線	
	⑫	その他の線	⑧の南側端点と町丁目界の交点とを結んだ直線	
	⑬	道路の中心線		
	⑭	道路の中心線		
	⑮	道路の中心線		
	⑯	道路の中心線		
	4	①	道路の中心線	
		②	用途地域の境界線	商業地域の北側端線
③		その他の線	②の東側端点と④の西側端点とを結んだ直線	
④		用途地域の境界線	商業地域の北側端線	
⑤		道路の境界線	道路の東側端線	
⑥		道路の中心線		
⑦		道路の中心線		
⑧		用途地域の境界線	商業地域(容積率10分の80)の東側端線	
⑨		用途地域の境界線	商業地域の東側端線	
⑩		その他の線	⑨の南側端点と⑪の東側端点とを結んだ直線	
⑪		道路の中心線		
⑫		鉄道の境界線	西武鉄道池袋線の東側端線	
⑬		鉄道の境界線	東日本旅客鉄道山手線の西側端線	
⑭		用途地域の境界線	商業地域の南側端線	
⑮		道路の中心線		
⑯		道路の中心線		
⑰		道路の中心線		
⑱		道路の中心線		
⑲		用途地域の境界線	商業地域の北側端線	
⑳		その他の線	①の北側端点と⑲の北側端点とを結んだ直線	
5	①	道路の中心線		
	②	道路の中心線		
	③	その他の線	②の南東側端点と④の西側端点とを結んだ直線	
	④	用途地域の境界線	商業地域(容積率10分の60)の北側端線	
	⑤	その他の線	④の東側端点と⑥の西側端点とを結んだ直線	
	⑥	用途地域の境界線	商業地域(容積率10分の60)の北側端線	

別 図 の番号	図示された 境界線の範 囲の番号	境界線の種類	備 考	
	⑦	その他の線	⑥の東側端点と⑧の西側端点とを結んだ直線	
	⑧	用途地域の境界線	商業地域(容積率10分の60)の北側端線	
	⑨	その他の線	⑧の東側端点と⑩の西側端点とを結んだ直線	
	⑩	用途地域の境界線	商業地域(容積率10分の60)の北側端線	
	⑪	道路の中心線		
	⑫	道路の中心線		
	⑬	道路の中心線		
	⑭	道路の中心線		
	⑮	その他の線	⑭の南側端点と⑯の西側端点とを結んだ直線	
	⑰	道路の中心線		
	⑱	用途地域の境界線	商業地域(容積率10分の60)の南側端線	
	⑲	その他の線	⑱の西側端点と⑳の東側端点とを結んだ直線	
	⑳	用途地域の境界線	商業地域(容積率10分の60)の南側端線	
	㉑	その他の線	⑲の西側端点と㉒の南側端点とを結んだ直線	
	㉒	道路の境界線	道路の東側端線	
	㉓	道路の中心線		
	㉔	道路の中心線		
	㉕	道路の中心線		
	6	①	道路の中心線	
	7	①	道路の中心線	
		②	道路の中心線	
		③	用途地域の境界線	商業地域の北側端線
		④	道路の中心線	
		⑤	用途地域の境界線	準工業地域の東側端線
⑥		用途地域の境界線	準工業地域(容積率10分の40)の東側端線	
⑦		鉄道の境界線	東日本旅客鉄道山手線の北側端線	
⑧		鉄道の中心線	東海旅客鉄道東海道新幹線	
⑨		道路の中心線		
⑩		用途地域の境界線	商業地域の南側端線	
⑪		道路の中心線		
⑫		道路の中心線		
⑬		その他の線	⑫の北側端点と⑭の西側端点とを結んだ直線	
⑭		用途地域の境界線	商業地域の北側端線	
⑮		その他の線	⑭の東側端点と⑯の西側端点とを結んだ直線	
⑯		用途地域の境界線	商業地域の北側端線	
⑰		その他の線	⑰の北側端点と⑱の東側端点とを結んだ直線	
8	①	高層住居誘導地区(都市計画法第4条第1項に規定する都市計画に定められた同法第8条第1項第2号の3に規定する高層住居誘導地区をいう。以下同じ。)の境界線	高層住居誘導地区の北側及び西側端線	
	②	公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により免許を受けた埋立区域の境界線	平成12年8月17日付12港営水第125号により免許を受けた埋立区域の北側端線	
9	①	公有水面埋立法第2条第1項の規定により免許を受けた埋立区域の境界線	平成12年8月17日付12港営水第125号により免許を受けた埋立区域の北側端線	
	②	高層住居誘導地区の境界線	高層住居誘導地区の西側端線	
	③	道路の中心線		
	④	その他の線	③の西側端点と⑤の西側端点とを結んだ直線	
	⑤	道路の境界線	道路の西側端線	
	⑥	敷地の境界線	江東区有明三丁目6番地、14番地、22番地及び26番地の境界線	
10	①	道路の中心線		
	②	道路の中心線		
	③	道路の中心線		
	④	鉄道の中心線	東海旅客鉄道東海道新幹線	
	⑤	都市計画道路の端線に相当する線	東京都市計画道路幹線街路環状第3号線支線5の南側端線に相当する線	
	⑥	都市計画道路の端線に相当する線	東京都市計画道路幹線街路環状第3号線の南側端線に相当する線	
	⑦	道路の中心線		
	⑧	道路の中心線		
	⑨	道路の中心線		
	⑩	道路の中心線		
11	①	道路の中心線		
	②	道路の中心線		
	③	道路の中心線		
12	①	道路の中心線		
	②	道路の中心線		
	③	敷地の境界線	港区芝浦三丁目117番及び同丁目11番72と同丁目11番118との境界線、同丁目11番72と同丁目11番3、同丁目11番71、同丁目11番138、同丁目11番137及び同丁目11番4との境界線、同区芝四丁目336番6及び同丁目336番12と同区芝浦三丁目11番4との境界線、同区芝四丁目336番12及び同丁目336番6と同区芝五丁目315番1との境界線	
	④	道路の中心線		
	⑤	道路の中心線		
	⑥	道路の中心線		

別 図 の番号	図示された 境界線の範 囲の番号	境界線の種類	備 考
	⑦	敷地の境界線	港区三田四丁目5番1と同丁目4番1との境界線、同丁目5番1、同丁目5番66から68まで、同丁目5番56、同丁目5番2及び同区三田三丁目407番9と同区三田4丁目7番との境界線、同区三田三丁目407番9と同丁目409番3との境界線、同丁目407番9及び同丁目407番4と同丁目407番5との境界線
	⑧	道路の中心線	
	⑨	道路の中心線	
	⑩	都市計画道路の端線に相当する線	東京都市計画道路幹線街路環状第4号線の北側端線に相当する線
	⑪	道路の境界線	道路の東側端線
	⑫	都市計画道路の端線に相当する線	東京都市計画道路幹線街路環状第4号線の南側端線に相当する線
	⑬	道路の中心線	
	⑭	道路の中心線	
	⑮	道路の中心線	
	⑯	道路の中心線	
	⑰	道路の中心線	
	⑱	道路の中心線	
	⑲	道路の中心線	
	⑳	道路の中心線	
	㉑	道路の中心線	
	㉒	道路の中心線	
	㉓	道路の中心線	
	㉔	道路の中心線	
	㉕	道路の中心線	
	㉖	道路の中心線	
	㉗	道路の中心線	
	㉘	道路の中心線	
	㉙	道路の中心線	
	㉚	道路の中心線	
	㉛	道路の中心線	
	㉜	道路の中心線	
	㉝	道路の中心線	
	㉞	道路の中心線	
	㉟	道路の中心線	
	㊱	道路の中心線	
	㊲	道路の中心線	
	㊳	道路の中心線	
	㊴	道路の中心線	
	㊵	道路の中心線	
	㊶	道路の中心線	
	㊷	道路の中心線	
	㊸	道路の中心線	
	㊹	道路の中心線	
	㊺	道路の中心線	
	㊻	道路の中心線	
	㊼	道路の中心線	
	㊽	道路の中心線	
	㊾	道路の中心線	
	㊿	道路の中心線	
13	①	都市計画道路の端線に相当する線	東京都市計画道路幹線街路環状第8号線の南側端線に相当する線
	②	その他の線	北緯35度32分46.95秒東経139度45分29.76秒の地点と北緯35度32分44.80秒東経139度45分32.51秒地点とを結んだ直線
	③	その他の線	②の東側端点と北緯35度32分42.99秒東経139度45分36.75秒の地点とを結んだ直線
	④	その他の線	③の東側端点と北緯35度32分44.14秒東経139度45分37.34秒の地点とを結んだ直線
	⑤	その他の線	④の東側端点と北緯35度32分41.73秒東経139度45分55.42秒の地点とを結んだ直線
	⑥	その他の線	⑤の東側端点と北緯35度32分39.42秒東経139度45分57.05秒の地点とを結んだ直線
	⑦	その他の線	⑥の東側端点と北緯35度32分41.02秒東経139度46分0.41秒の地点とを結んだ直線
	⑧	その他の線	⑦の東側端点と北緯35度32分40.34秒東経139度46分2.43秒の地点とを結んだ直線
	⑨	その他の線	⑧の東側端点と北緯35度32分40.03秒東経139度46分2.28秒の地点とを結んだ直線
	⑩	その他の線	⑨の南側端点と北緯35度32分40.56秒東経139度46分0.72秒の地点とを結んだ直線
	⑪	その他の線	⑩の西側端点と北緯35度32分38.98秒東経139度45分57.37秒の地点とを結んだ直線
	⑫	その他の線	⑪の西側端点と北緯35度32分34.92秒東経139度46分0.94秒の地点とを結んだ直線
	⑬	その他の線	⑫の東側端点と北緯35度32分33.68秒東経139度45分58.81秒の地点とを結んだ直線
	⑭	その他の線	⑬の南側端点と北緯35度32分38.47秒東経139度45分48.37秒の地点とを結んだ直線
	⑮	その他の線	⑭の西側端点と、⑭の西側端点と北緯35度32分22.43秒東経139度45分38.46秒の地点とを結んだ直線と東京都と神奈川県との境界線の交点とを結んだ直線
	⑯	その他の線	東京都と神奈川県の境界線
	⑰	その他の線	⑯の西側端点と北緯35度32分39.06秒東経139度45分46.70秒の地点とを結んだ直線

2 指定した区域は、平成31年2月7日における行政区画、道路(都市計画道路を含む。)、河川、鉄道その他のものによって表示されたものとする。